

# PRESS RELEASE

報道関係者各位

2010年 12月 21日

比較.com 株式会社

## 比較.comFX(外国為替証拠金取引)比較、

### 第14回『比較.com の FX 知りたい知りたい!』として

#### 『FXでも、税制が違う！？』掲載開始

<http://www.hikaku.com/fx/docs/shiritai/14.html>

比較.com 株式会社(東京都渋谷区 代表取締役社長 渡邊哲男、以下比較.com)は、同社が運営する総合比較サイト『比較.com』(<http://www.hikaku.com/>)の『FX(外国為替証拠金取引)比較』サービスにて『FXでも、税制が違う！？』を掲載いたしました。

#### 『比較.com FX 知りたい知りたい!』概要

『FX(外国為替証拠金取引)比較』サービスだけでは分かりづらい点をクローズアップして、FX会社等にインタビューを行い、FX会社の生の声をお届けする特集記事です。このたび、第14回『比較.com の FX 知りたい知りたい!』では、『FXでも、税制が違う！？』と題し、税制優遇についてご紹介しております。

店頭取引と「くりっく 365」のような取扱い所取引では、税制優遇に違いがあります。店頭FXで利益が出た場合は、給与所得など他の所得と合算し、所得額に応じて税率が決まる総合課税が適用され、最高で 50% の税率になります。これに対し取扱い所FX「くりっく 365」では、給与など他の所得と分離して、利益に対して一律 20%(所得税 15% + 住民税 5%)の申告分離課税が適用されますので税制面で有利です。その他にも、「くりっく 365」の場合、取扱い所で取引する先物取引での、同じ年の利益や損失と通算することができます。翌年以降 3 年間繰り越せたりできるため、翌年以降の利益と差し引きすることも可能です。

今回は「くりっく 365」の取扱い3年連続NO.1のインヴァスト証券株式会社に訪問してきました。インヴァスト証券は、業界初となる、FXの税金に特化した実用書を発行しています。こちらの書籍は、必要経費に関する内容や、ケーススタディでの解説のほか、確定申告の書き方も記載しており、分かりやすいと評判です。今ならインヴァスト証券で口座開設をすると無料でこの書籍がプレゼントされるキャンペーンも行われています。また、著名な税理士による税金 web セミナーも実施されているので、合わせて利用することもおすすめです。

『比較.com FX(外国為替証拠金取引)比較』サービスでは、今後もお客様の視点に立ち、利便性の向上と質の高い情報の提供に努めて参ります。

#### 『比較.com』サービス概要

『比較.com』は「氾濫する情報の交通整理を中立的な立場から行い、消費者の生活に指針を提供することで、社会への貢献を果たす」ことを目的としております。今後もサイト機能の強化をはかりながら、取り扱いカテゴリーと情報提供内容の幅を広げ、全ての消費者の比較の「軸」となるサイト作りを目指して参ります。

#### 【比較.com 株式会社 会社概要】

- |              |   |
|--------------|---|
| (1)商号        | 比較.com 株式会社(東証マザーズ:2477)  |
| (2)主な事業内容    | 情報の比較および集約サービスの提供   |
| (3)本店所在地     | 東京都渋谷区恵比寿 1-21-3 恵比寿 NR ビル 7F   |
| (4)代表者名      | 代表取締役社長 渡邊哲男  |
| (5)資本金       | 709 百万円   |
| (6)主なグループサイト | 総合比較サイト『比較.com』( <a href="http://www.hikaku.com/">http://www.hikaku.com/</a> )<br>海外ダイナミックパッケージ、格安航空券、ホテルの予約サイト<br>『予約.com』( <a href="http://yoyaku.com/">http://yoyaku.com/</a> )<br>国内宿泊施設の予約サイト『マル得ホテル予約』<br>( <a href="http://www.hotel-yasui.co.jp/">http://www.hotel-yasui.co.jp/</a> ) |

[本件に関するお問い合わせ] 比較.com 株式会社 経営企画室

TEL:03-5447-6690 FAX :03-5447-0595 e-mail: [pr@hikaku.com](mailto:pr@hikaku.com)